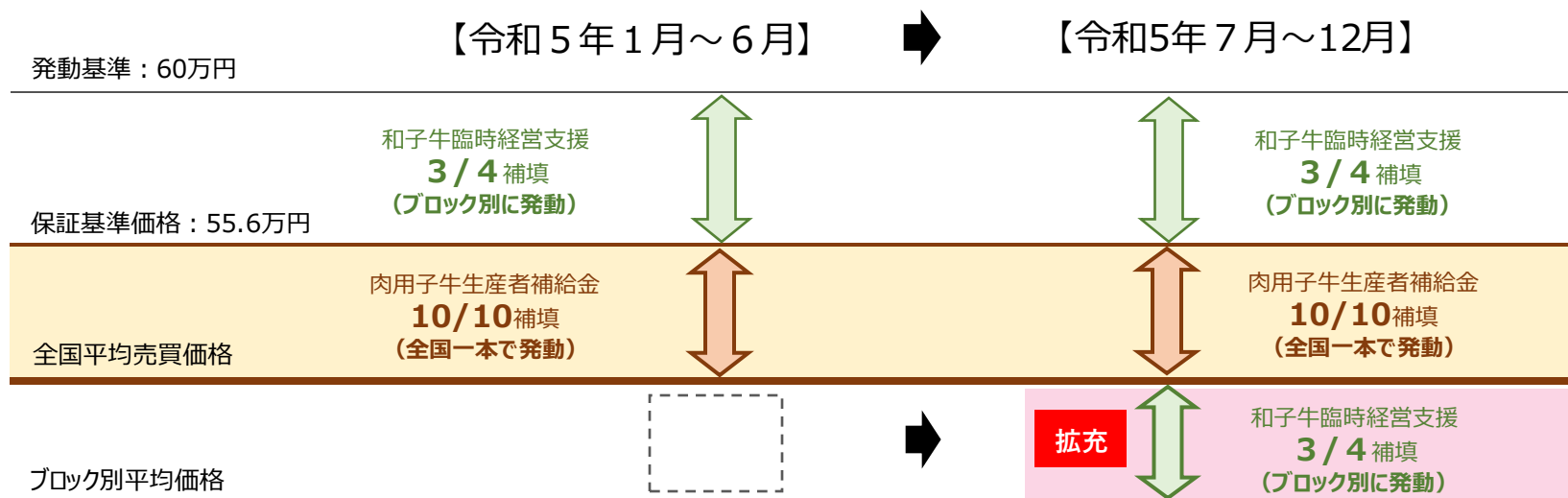


和子牛生産者臨時経営支援事業

- 和子牛臨時経営支援事業は、黒毛和種の四半期ごとのブロック別平均価格が発動基準（60万円）を下回った場合に、その差額の3/4を支援。
（保証基準価格を下回った場合は、肉用子牛生産者補給金で支えることを想定。）
- 子牛価格が短期間で大幅に下落し、生産者の経営環境が急速に悪化しており、生産者の意欲低下により肉用牛生産基盤の弱体化が懸念される状況。
- このため、和子牛臨時経営支援の拡充により、四半期ごとの全国平均売買価格が保証基準価格（55.6万円）を下回り、肉用子牛生産者補給金が発動した場合、四半期ごとのブロック別平均価格が全国平均売買価格を下回った部分についても、その差額の3/4を支援（発動しない場合は、60万円とブロック別価格との差額の3/4を支援）。

全国平均売買価格を下回ったブロックへの支援
（肉用子牛生産者補給金が発動している場合）



[お問い合わせ先] 畜産局食肉鶏卵課（03-3502-5989）

子牛価格の下落時に有効な対策

所得の確保

和子牛生産者臨時経営支援事業

- 和子牛のブロック別平均価格（黒毛和種は四半期ごとに算定）が発動基準（黒毛和種は60万円）を下回った場合に、当該発動基準とブロック別平均価格の差額の3/4を支援
* 実施期間：令和5年1月から12月まで

肉用子牛生産者補給金制度

- 肉用子牛の全国平均売買価格（四半期ごとに算定。その他肉専用種は年度ごと）が保証基準価格（黒毛和種は55.6万円）を下回った場合に、その差額の10/10を国から生産者補給金として交付
- さらに全国平均売買価格が合理化目標価格（黒毛和種は43.9万円）を下回った場合には、その差額の9/10を生産者積立金から生産者補給金として交付

能力が高い繁殖雌牛への更新

肉用牛経営安定対策補完事業

- 優良繁殖雌牛導入支援
 - ① 産肉能力に優れた繁殖雌牛の導入支援
【奨励金額：4万円/頭】
 - ② 産肉能力が特に優れた繁殖雌牛の導入支援
【奨励金額：5万円/頭】
- 遺伝的多様性に配慮した改良基盤確保
 - ① 利用上位以外の種雄牛由来の繁殖雌牛の導入支援
【奨励金額：6万円/頭】
 - ② 希少系統の種雄牛由来の繁殖雌牛の導入支援
【奨励金額：9万円/頭】

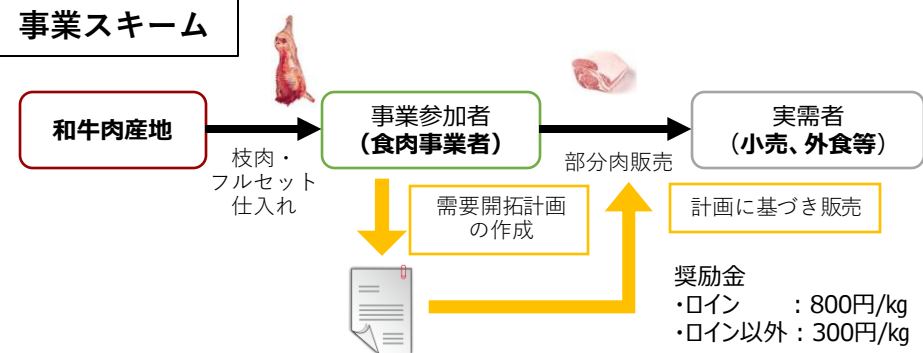
* これら事業については増頭の要件はない

和牛肉の新規需要の創出

和牛肉需要開拓支援事業

- 和牛肥育経営の安定を図るため、食肉事業者が行う産地や小売等と連携した和牛肉の新規需要開拓の取組を支援。
- 第3回目の公募から**事業要件を見直し**、更なる和牛肉の消費拡大の取組を後押し。

事業スキーム



事業要件の見直し（7月～）概要

- ① 計画の数量上限の撤廃
(2.5ト以上25ト以下 → 1ト以上)
- ② 事業参加者による消費者への直接販売も対象 等

これまで以上に
様々な取組が
事業対象に

子牛価格の上昇に向けた要因分析

畜産クラスター事業 調査・実証事業

- 飼養管理の改善を図るため、市場の取引価格が安かった子牛の要因を分析
- 子牛の市場価値の更なる向上を図るため、市場購買者のニーズを調査